

「放課後児童クラブに従事する者の研修体系」の整理

区 分	1. 放課後児童クラブに従事する者として備えるべき資質	2. 子どもの育成支援に必要な専門的知識及び技術			3. 学校・地域との連携	4. 運営管理と職場倫理
		(1) 子どもの育成支援	(2) 障害のある子ども及び特に配慮を必要とする子どもへの対応	(3) 保護者・家庭との連携		
初任者研修 【1年～5年未満】	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 健全な心身 ➢ センス、感性 ➢ 観察力 ➢ 共感性 ➢ 愛情 ➢ 柔軟性 ➢ 倫理観 ➢ 道徳性 ➢ 責任感 ➢ 主体性 ➢ 達成意欲 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 子どもの発達の特徴 ➢ 子どもの権利擁護、人権の尊重 ➢ 育成支援の内容理解と計画の考え方 ➢ 子どもの遊びや生活の環境の理解 ➢ 仲間づくり ➢ いじめの理解と対応 ➢ 健康・衛生管理 ➢ おやつ必要性及び食育の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 障害(発達障害を含む)のある子どもの理解と支援 ➢ 障害のある子ども一人ひとりに即した理解と育成支援の工夫 ➢ 特に配慮を必要とする子どもの理解と育成支援の工夫 ➢ 実践事例検討(ケーススタディ) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 家庭への連絡の必要性の理解と工夫 ➢ 連絡帳の書き方と効果的な活用 ➢ 通信、便りの工夫 ➢ 家庭における養育環境の理解と連携 ➢ 保護者とのコミュニケーションの工夫 ➢ 基礎的な相談援助技術の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 学校との情報交換等の工夫 ➢ 放課後子ども総合プランの理解 ➢ 放課後子供教室の関係者との連携 ➢ 児童館及び地域組織等との連携 ➢ 自治会・町内会及び主任児童委員等の地域組織の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 職場のルール及び職場倫理の理解 ➢ 組織における役割や連携の理解 ➢ 個人情報取扱いとプライバシーの保護 ➢ 安全管理 ➢ 不審者への対応 ➢ 自己研鑽及び研修についての理解
中堅者研修 【5年以上】	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 行動力 ➢ 情熱 ➢ 協調性 ➢ 創造力 ➢ 自制心 ➢ コミュニケーション ➢ 一定の生活習慣と社会的マナー 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事故やケガの防止と発生時の対応 ➢ 食物アレルギーの理解と対応 ➢ 防火、防災及び防犯の計画と対応 ➢ 育成支援の内容の記録の書き方と工夫 ➢ 実践事例検討(ケーススタディ) など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 家庭の状況の把握と養育支援 ➢ 児童虐待への対応と関係機関との連携 ➢ 地域の障害児関係の専門機関等の機能及び役割の理解と連携 ➢ 実践事例検討(ケーススタディ)の設定 ➢ 関係機関とのケース検討会議 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 家庭の状況を理解することの必要性 ➢ 保護者とのコミュニケーションのあり方の理論的理解 ➢ 相談援助技術の理解 ➢ 要望及び苦情への対応 ➢ 保護者会の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 担任教諭や養護教諭等の学校教職員との連携 ➢ 小学校区ごとの協議会との連携の工夫 ➢ 自治会・町内会及び主任児童委員等との連携の工夫 ➢ ボランティア及び実習生の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新任職員への助言・指導 ➢ 運営内容及び運営規程の理解 ➢ リスクマネジメントの理解 ➢ 会議の開催及び記録の作成
リーダー(事業責任者を含む)研修	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 育成支援の内容の保護者への説明 ➢ 育成支援の目標や計画の作成及び評価 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 要保護児童対策地域協議会の機能及び役割の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保護者組織との連携の工夫 ➢ 要望及び苦情への対応マニュアルの作成、体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 小学校の校長又は教頭等との連携 ➢ 学校支援地域本部の理解と連携 ➢ 事業運営内容の地域関係機関等への説明 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中堅職員への助言・指導 ➢ 法令の遵守(コンプライアンス)の計画の策定及び実施体制 ➢ リスクマネジメントへの対応 ➢ 研修受講計画の策定及び評価 ➢ 運営内容の自己評価・自己点検 	